

申請がまだの事業所は、お急ぎください！
福井県中小企業者等事業継続支援金の受付は9月30日までです

- 【給付額】 1事業者あたり10万円
 - 【対象者】 令和3年1月から7月までの何れか1月の売上が前々年の同じ月と比べ50%以上減少している県内の事業者
 - 【受付期間】 令和3年7月26日(月)～9月30日(木) ※当日消印有効
 - 【申請書類の提出】 〒910-8691 福井中央郵便局留め
 福井県 中小企業者等事業継続支援金申請事務局 宛て
 - 【お問い合わせ先】 福井県経営改善支援金・事業継続支援金コールセンター TEL: 0776-50-6458
- ※必要書類等詳しくは、中小企業者等事業継続支援金のHPをご覧ください。<https://fukui-jigyoe-keizoku.com/>
 ※申請書類は、商工会の窓口でも入手することができます。

青年部で資質向上セミナーを開催します！

青年部では、経営に対する資質の向上を図ることで、自社のさらなる成長に繋げて欲しいという目的から「資質向上セミナー戦略マネーゲーム」を開催することにしました。既に1万社以上の企業にも導入されており、企業経営の戦略、利益・コスト構造を学び、活かた会計学を身に付けることができる内容となっております。参加希望者は坂井市商工会本所までお電話にてお申込みください。(TEL: 0776-66-3324)

◆実施日時・会場 日時: 令和3年10月30日(土) 13:00～18:00 場所: 坂井市商工会本所
 ※今後の感染状況によっては延期になる可能性があります。

◆セミナー内容

- ・経営ゲームとしてまず300万円の資金を元手に創業します。材料購入、設備投資、人材採用、広告宣伝、商品販売といった意思決定について、タイミングを見ながら経営していきます。
- ・研修で経営を疑似体験することによって、現実の職場でも、利益を出すにはどう行動すべきか、よりハイレベルな意思決定ができるようになります。

◆タイムスケジュール予定

- ①ルール説明 ②卓上ゲーム 経営を疑似体験 ③決算書作成(1期終わるごとに決算書を作成)
- ④解説(講師が経営数字の見方や考え方について解説)

◆対象者 青年部部員及び新入部員候補者

工業部会より

ビジネスチャンス!! 事業

優れた技術等を持ちながらも、なかなか周知されない会員事業所様のPRのお手伝いをいたします!掲載希望の企業がございましたら、申込書に自社の技術・特徴等をご記入頂き、商工会までご提出ください。

記入様式は、坂井市商工会ホームページの工業部会からダウンロードできます。

■ お問い合わせ先/坂井市商工会 担当: 大西・清水まで TEL 66-3324 FAX 67-7023

ビジネスチャンス!! 事業所紹介

企業名 **株式会社 堀江精工**
 住所 〒919-0422 坂井市春江町沖布目26-16-5
 TEL 0776-51-6722 URL <https://horie-seiko.jp>
 FAX 0776-51-6264 E-mail contact@horie-seiko.jp



<技術・特徴等PR>

自社製造の省力化機械による独自の生産ライン、一貫したオートメーション加工を行っています。製造の試作から完成まで一貫して自社で取り組めるところが最大の強みです。

自社で作る「治具」によりどんな異形物もずれなく安定加工を行います。誤差のない徹底した品質は当たり前、同じ品質を安定的に作り続けるため全種類において各工程ごとに計測検査の体制を設けています。質の高い精密金属の加工、安定した製品の提供に努めております。



[第135号]

発行 坂井市商工会

- 本所 坂井市坂井町下新庄第2号10番地1
TEL 0776-66-3324 FAX 0776-67-7023
- 坂井支所 坂井市三國町北本町3丁目2番12号
TEL 0776-82-5055 FAX 0776-81-7055
- 三國支所 坂井市三國町北本町3丁目2番12号
TEL 0776-82-5055 FAX 0776-81-7055
- 春江支所 坂井市春江町江留下相田35-1
TEL 0776-51-2211 FAX 0776-51-5596
- 丸岡支所 坂井市丸岡町一本田第5号76番地
TEL 0776-66-6555 FAX 0776-66-0300

9月号
2021.9



**福井県新型コロナウイルス感染症拡大防止
 協力金の申請についてご案内します**

対象店舗 福井県内で、通常20時から5時までの時間帯を含む営業を行っている、食品衛生法に基づく飲食店営業許可または喫茶店営業許可を受けた店舗

対象期間 (第1期) 令和3年8月11日(水) 0時～8月24日(火) 24時【14日間】
 (第2期) 令和3年8月25日(水) 0時～9月12日(日) 24時【19日間】

交付要件 次の「ア」から「ク」までの要件を全て満たすこと。

- ア. 福井県内に対象店舗を有すること。
- イ. 対象店舗において、上記の対象期間、5時から20時までの間に営業時間を短縮するとともに酒類の提供を19時までとすること。
- ウ. 要請期間中、全ての日において営業時間短縮を実施すること。
- エ. 対象店舗にかかる食品衛生法に基づく営業許可証(飲食店または喫茶店にかかる許可に限る。)に記載されている事業者であること。
- オ. 業種別ガイドラインを遵守し、感染予防対策を講じていること。
- カ. 令和3年8月11日(時短営業要請日)より前に、必要な許認可等を取得し、対象店舗において営業の実態があること。また、当該許可の有効期限が令和3年8月24日以降であること。
- キ. 対象店舗において、時短営業の案内を掲示していること。
- ク. 福井県暴力団排除条例に規定する暴力団又は暴力団員等が営業に関与する事業者等ではないこと。

交付額

次の2つの方式に基づき1日あたりの交付額を算定し交付額を決定します。

なお、大企業はBの方式での交付となり、中小企業はA又はBいずれかの方式を選択可能です。

A 前年度または前々年度の1日あたりの売上高に応じて1日あたり2.5～7.5万円

B 前年度または前々年度の1日あたりの売上高減少額の4割(1日あたりの上限額は「20万円」または「前年度または前々年度の1日あたり売上高の3割」のいずれか低い額)

※対象地域内で複数の店舗を運営している事業者は、一括して申請してください。対象店舗ごとに1日あたりの交付額を算定したうえで交付します。

※交付額の算定は飲食部門の売上高を用います。飲食部門を含む複数の事業を行っている場合は、飲食部門のみの売上げで算定します。

申請期限 (第1期) 令和3年10月6日(水) まで ※10月6日消印有効
 (第2期) 令和3年10月25日(月) まで ※10月25日消印有効

お問い合わせ先 福井県時短要請コールセンター

(電話) 0776-50-6458

(受付時間) 午前9時30分から午後4時30分まで(平日のみ)

※その他詳細および申請に必要な書類等は、福井県のホームページをご確認ください。商工会窓口でも申請書類をご用意しております。

ふくいの逸品創造ファンド事業の公募が始まっています！

県内の中小企業者等が、繊維産業、眼鏡産業といった地場産業をはじめとする、地域の産業が培ってきた技術、海山の豊かな農林水産物、歴史伝統など地域の特色ある観光資源等の「ふくいの強み」を活かした商品開発や販路開拓事業について、その費用の一部を助成します。

＜公募期間＞ 令和3年8月23日(月) から 9月30日(木) 17時まで

経費区分	内 容
助成対象経費 (ア) 新商品開発事業	<ul style="list-style-type: none"> ● ニーズ調査等の市場調査にかかる経費 ● 新商品開発のための試作等にかかる経費 ● 開発した新商品の求評活動にかかる経費 従業員旅費、専門家謝金、専門家旅費、資材購入費、外注加工費、試作用機械器具等購入費、機械改造費、借損料、会場借料、会場整備費、サンプル作成費、雑役務費、通訳・翻訳料、委託費（ただし、その事業の全てを委託するものを除く）、産業財産権等取得費、資料購入費、印刷製本費、通信運搬費、消耗品費
(イ) 販路開拓事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 展示会出展など販路開拓にかかる経費 ● 新商品の広報宣伝活動にかかる経費 従業員旅費、専門家謝金、専門家旅費、販路開拓用機械器具等購入費（ただし、取得価格が50万円以上のものを除く）、会場借料、会場整備費、サンプル作成費、借損料、雑役務費、通訳・翻訳料、委託費（ただし、その事業の全てを委託するものを除く）、資料購入費、広告宣伝費、ホームページ作成費、印刷製本費、通信運搬費、消耗品費

対象事業（期間）	助成金額（上限）	企業規模	助成率
【1】新商品・新サービスの開発から販路開拓までの事業 (助成対象期間：交付決定の日から24か月以内)	200万円 経費区分(ア) + (イ)	小規模企業者	3分の2以内
		中小企業者 (小規模企業者を除く)	2分の1以内
【2】直近3年以内に開発した商品や開始したサービスの販路開拓事業 (助成対象期間：交付決定の日から12か月以内)	100万円 経費区分(イ)	小規模企業者	3分の2以内
		中小企業者 (小規模企業者を除く)	2分の1以内

【応募方法】

- ① 持参または郵送
下記から申請書をダウンロードし、必要事項を記入の上、添付書類を添えて提出してください。
- ② 電子申請
電子申請システム「Jグランツ」に掲載されている「【ふくい産業支援センター】令和3年度ふくいの逸品創造ファンド事業助成金」の項目を選択し、申請してください。
JグランツURL <https://www.jgrants-portal.go.jp/>
※「Jグランツ」による提出の場合は、GビズID「gBizプライム」の取得が必要となります。当該IDは申請から取得までに2～3週間を要しますので、余裕を持ってご準備願います。
その他詳細についてはふくい産業支援センターホームページ (<https://www.fisc.jp/subsidy/ippin-fund+r3/>) にてご確認ください。

【お問い合わせ先】 〒910-0296 坂井市丸岡町熊堂3-7-1-16 福井県産業情報センター4F 公益財団法人ふくい産業支援センター 経営支援部 資金支援グループ

インフルエンザ予防接種についてのお知らせ

今年度のインフルエンザ予防接種は、新型コロナウイルス感染症拡大防止および新型コロナワクチン接種スケジュールの関係上中止いたします。会員の皆様にはご理解いただきますようお願い致します。

小規模事業者持続化補助金（一般型）の次回の締切は10月1日（金）です

小規模事業者持続化補助金は、小規模事業者等が今後複数年にわたり相次いで直面する制度変更（働き方改革や被用者保険の適用拡大、賃上げ、インボイス導入等）等に対応するために取り組む販路開拓等の取組の経費の一部を補助するものです。

補助率：2/3

補助上限額：50万円

◆今後の締切予定	回数	締切日	有効期間
第7回締切り	2022年	2月4日(金)	締切日当日消印有効
第8回締切り	2022年	6月初旬頃	締切日当日消印有効
第9回締切り	2022年	10月初旬頃	締切日当日消印有効
第10回締切り	2023年	2月初旬頃(最終)	締切日当日消印有効

申請を計画されている方は、お早めに商工会にご相談ください！

事業再構築補助金の3次募集が間もなく終了します！

◆事業再構築補助金とは？

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、当面の需要や売り上げの回復が期待しづらい中、ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応するための中小企業等の新分野展開、事業転換、業種転換、業態転換、又は事業再編という思い切った事業再構築に意欲を有する中小企業等の挑戦を支援します。

◆補助対象要件

- ① 2020年4月以降の連続する6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高が、コロナ以前（2019年又は2020年1月～3月）の同3か月の合計売上高と比較して10%以上減少しており、2020年10月以降の連続する6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高が、コロナ以前（2019年又は2020年1月～3月）の同3か月の合計売上高と比較して5%以上減少していること等。
- ② 経済産業省が示す「事業再構築指針（https://www.meti.go.jp/covid-19/jigyo_saikoutiku/index.html）」に沿った3～5年の事業計画書を認定経営革新等支援機関等と共同で策定すること。

◆補助金額

	補助金額	補助率
通常枠	中小企業者等、中堅企業等ともに 【従業員数20人以下】100万円～4,000万円 【従業員数21～50人】100万円～6,000万円 【従業員数51人以上】100万円～8,000万円	中小企業者等 2/3 (6,000万円を超える部分は1/2) 中堅企業等 1/2 (4,000万円を超える部分は1/3)
大規模賃金引上げ枠	中小企業者等、中堅企業等ともに 【従業員数101人以上】8,000万円超～1億円	中小企業者等 2/3 (6,000万円を超える部分は1/2) 中堅企業等 1/2 (4,000万円を超える部分は1/3)
卒業枠	中小企業者等：6,000万円超～1億円	中小企業者等 2/3
グローバルV字回復枠	中堅企業等：8,000万円超～1億円	中堅企業等 1/2
緊急事態宣言特別枠	中小企業者等、中堅企業等ともに 【従業員数5人以下】100万円～500万円 【従業員数6～20人】100万円～1,000万円 【従業員数21人以上】100万円～1,500万円	中小企業者等 3/4 中堅企業等 2/3
最低賃金枠	中小企業者等、中堅企業等ともに 【従業員数5人以下】100万円～500万円 【従業員数6～20人】100万円～1,000万円 【従業員数21人以上】100万円～1,500万円	中小企業者等 3/4 中堅企業等 2/3

◆公募締切 令和3年9月21日(火) 18:00

- ◆申請方法
- 申請は、電子申請システムでのみ受け付けます。入力については、電子申請システム操作マニュアルに従って作業してください。入力情報については、必ず、申請者自身がその内容を理解し、確認の上、申請してください。
 - 本事業の申請には、原則GビズIDプライムアカウントの取得が必要です。未取得の方は、必ず、利用登録を行ってください。同アカウントは、事業者情報の再入力の手間を省くため、採択後の手続きにおいても使用いただけます。（本公募回では、暫定プライムアカウントによる受付も行いますが、交付申請には使用できません）
- 詳細については、事業再構築補助金ホームページ (<https://jigyousaiku.go.jp/>) をご覧ください。